

令和6年度浦安市青少年問題協議会議事録

1 開催日時 令和7年2月13日(木) 午前10時00分～午前11時30分

2 開催場所 浦安市役所 10階 協働会議室

3 出席者

(会長)

浦安市長 内田悦嗣

(委員)

石黒真平副会長、藤田朗委員、笠井和枝委員、助川浩一郎委員、日暮一正委員
大滝美佳委員、金森崇委員、永井通委員、舘里枝委員、船橋紀美江委員
山崎礼子委員、大塚一樹委員、近藤敏彰委員、並木美砂子委員

(説明者及び事務局)

浦安警察署 生活安全課

教育委員会 生涯学習部 青少年センター

教育委員会 教育総務部 指導課

健康こども部 次長

健康こども部 青少年課

4 議題

(1) 令和6年中における少年非行等の状況について

(2) 令和6年度青少年センターの補導状況

(3) 令和6年度青少年相談実施状況

(4) 令和6年度浦安市学校ネットパトロールについて

(5) いじめ・不登校の現状について

5 議事の概要

(1) 令和6年中における少年非行等の状況について

令和6年中における少年非行等の状況について、浦安警察署生活安全課より資料に基づき非行少年等の検挙・補導人員、また刑法犯犯罪少年検挙の状況及びその構成比、令和6年中の取扱いケース例、闇バイト等の説明があり、その後、情報交換を行った。

・青少年の検挙・補導については、深夜はいかいが多く、主に高校生である。

・青少年の刑法犯犯罪について、万引き、自転車盗が多く、自転車盗については県内でも多い状況になっており、警察でも施錠について啓発している。

・小学生が万引きをしたり、親の金を盗んだり、友達の金を盗んだりというケースが目立っている。

・闇バイトについては浦安警察署管内では市内の生徒が関与したケースは聞いていない。

- ・SNSは誰でも利用できる時代になり、予断が許されない状況である。楽しんで大金を得られるバイトはないこと、困ったら警察に相談することを周囲に指導してほしい。

(2) 令和6年度青少年センターの補導状況

青少年センターの補導状況について、教育委員会生涯学習部青少年センターより資料に基づき市内パトロール実績や補導状況等の説明があり、その後、意見交換を行った。

- ・令和6年6月に入船ブロックから高洲ブロックが独立し、現在市内9ブロックで補導を行っている。
- ・令和6年度については、補導員の方104名を委嘱している。
- ・浦安中学校、堀江中学校、駅周辺地区での声掛け件数が多くなっている。帰宅指導がもっとも多いが、これは塾帰りの子どもたちがコンビニなどで集まっていることがあるためであり、その他では夜間無灯火など自転車関係が多い。

(3) 令和6年度青少年相談実施状況

青少年センターの相談活動について、教育委員会生涯学習部青少年センターより資料に基づき相談実施状況や内容等の説明があり、その後、意見交換を行った。

- ・5月、6月、学校がいったん落ち着いたところに相談が増える傾向にある。
- ・保護者の方で対応が難しくなりその後に相談に来た、という事例が多くなっている。
- ・医療機関や、発達支援の専門機関への相談が必要であると判断した場合は、相談者の理解を得て、病院やこども家庭支援センターに行くよう促している。
- ・今後も他の機関との連携に努めていきたいと考えている。

(4) 令和6年度浦安市学校ネットパトロールについて

ネットパトロールについて、教育委員会生涯学習部青少年センターより資料に基づき実績や状況等の説明があり、その後、意見交換を行った。

- ・月をまたいで繰り返し投稿されるケースが散見している。
- ・学校や教育委員会指導課から個別に依頼があれば、その都度ネットパトロールを実施している。
- ・例年8月下旬にネットパトロール研修として、指導課の生徒指導の先生と青少年補導員を対象に研修を実施している。
- ・令和7年度については保護者向けの研修も予定している。

(5) いじめ・不登校の現状について

いじめ・不登校の現状について、教育委員会教育総務部指導課より資料に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

- ・令和3年度以降、いじめの認知件数は増加傾向となっている。
- ・文部科学省ではSNSなどのインターネット系の積極的な認知により件数が

増加したと分析している。

- ・国や県と比べ、本市ではいじめの認知件数が非常に多い、これはいじめを初期の段階で把握し対応していることで、文部科学省では肯定的に捉えられている。
- ・不登校者については11年連続で増加している。
- ・本市の不登校者率は、現在は国、県を下回っている。
- ・新たな学習の機会の支援として、令和7年4月には集合事務所4階に学びの多様化学校UMIを開校する。

6 会議経過

(1) 令和6年中における少年非行等の状況について

令和6年中における少年非行等の状況について浦安警察署生活安全課より説明。

《質問・意見》

委員： 少年非行の再犯者数・再犯者率の推移については？

説明者： 再犯率については資料を用意していない。

浦安市内で言うと特定の少年が3人おり、オートバイの盗みを繰り返しているが、警察が取り調べをしてからは犯行を犯していない。

委員： 再発防止に向けた防犯セミナー等の日程は決まっているのか？

説明者： 小学校高学年、中学生を対象に、インターネットのトラブル防止について、浦安市ライオンズクラブなど様々な団体や専門家の方に来ていただき、講義を開催している。

また、保護者にも来ていただき、保護者と共に学ぶ機会も設けている。

会長： 浦安市の非行少年、犯罪少年は減っているが、千葉県では微増となっている、これは浦安の子どもたちがしっかりしてきたのか、見えない部分でやるようになったのか、あるいは警察が頑張っているということか。

説明者： 警察が頑張っていることもあると思う。

また、市民の皆様の協力で防止活動等の効果が出ていることもある。

反面、潜在化しているところもあるので引き続き情報収集に努めていく。

(2) 令和6年度青少年センターの補導状況

令和6年度青少年センターの補導状況について、浦安市青少年センター所長より説明。

《質問・意見》

委員： 去年は資料にパトロール実参加人数の表があったが、今年は延べ参加人数しか記載がない、自分たちからすれば、実参加人数を皆さんに知ってもらいたいので残念だ。

先生方の参加や、実際に委嘱された方々の参加が難しくなっており、せっかく市長、教育長と話せる機会なので皆さんに知ってもらいたかった。

会長： 追加資料でお示しする。

委員： 声かけをして頂いた際、子どもたちの反応は素直に聴いてくれるのか、そうではないのか、各学校から補導員さんたちの活動を、改めて子ども達に周

知しなければいけないと思っている。

委 員： 不審者と思われないう、目立つ緑のビブスを着て声かけを行っている。
帰宅指導、ゴミの持ち帰りなどは素直に聞いてくれるが、自転車の夜間無
灯火などはそのまま行ってしまう人もいる。

そのまま行ってしまうのはほとんどが大人で、子どもは素直に聞いてくれ
ることが多い。

委 員： 自転車の無灯火の方はほとんど大人、大学生、社会人である。

今は4時半になるとチャイムが鳴って帰宅指導をしているが、お母さんから6時まで遊んでいいと言われていたからなど、話は聞いてくれるが遊びた
いためなかなか帰ってくれない子もいる。

会 長： 浦安警察署の少年補導件数が195人となっているが、補導員による件数は
226人で、この差は何か。

説明者： 226人については補導員が街頭パトロールをしていく中で声をかけた子ど
もの人数である。

説明者： 警察の補導件数は、警察官が補導した件数である。

委 員： 警察の補導と青少年補導員の補導は意味が違って、青少年補導員がパトロ
ールをし、補導員ですと言うと「悪いことをしないように気を付けます」と
言うように反応される。

私たちは警察の補導とは違う声かけを行っていると言うことを分かってもら
うために、見守り隊と言うビブスを作って活動している。

結果として喫煙とか悪いことをした人数もあるが、ほとんどが見守り活動
の中での声かけを行っている。

会 長： 226人は補導員の皆さんが心配されて声かけをした人数で、警察の人数は
本当に悪いことをした人数か。

説明者： 警察の人数はタバコであるとか飲酒であるとか、警察で補導の対象として
いるものの人数である。

会 長： 分類にすると実際問題どのくらいあるのか。

説明者： 分類で行くとほとんどが深夜はいかい、喫煙がメインで、先ずは学校の退
学とか、ゲームセンターなど不健全娯楽施設に18時以降に立ち寄るなどであ
る。

会 長： 闇バイトをやってしまった子はいないのか。

説明者： 浦安市内では今のところ闇バイトに関与した話は聞いていない。

(3) 令和6年度青少年相談実施状況

青少年センターの相談活動について、青少年センター所長より説明。

《質問・意見》

委 員： スクールカウンセラーが相談役として中学校等でいろいろと活躍されてい
るから、相談件数が減っているということはあるのか。

説明者： ご指摘のとおり、こども家庭支援センターや各学校に配置されているスク
ールカウンセラーへ相談に行く件数も多くなっているため、青少年センター
としての相談件数は減少傾向になっている。

会 長： 実際にどのくらいあるのか。

市内の相談件数はどのくらいで、増えているのか減っているのかが重要であり、その件数は出るのか。

説明者： 資料がない。

会 長： 改めて資料を出させていただく。

子どもたちの悩み自体が減っているならば嬉しいことだし、相談場所が増え、ちょっとしたことで相談できる体制があるのは素晴らしいことなので、この状況についても委員の皆さんに資料をお渡しする。

(4) 令和6年度浦安市学校ネットパトロールについて

令和6年度浦安市学校ネットパトロールについて、青少年センター所長より説明。

《質問・意見》

委 員： サイト別で、ほぼ Instagram になっているが、ここに TikTok が入っていないのはなぜか。

最近の子どもたちでは TikTok が多いと思うが、最初の文章では TikTok が書かれているがサイト別にはないので、これはその他に入るのか。

説明者： 他の 26 件については Google が 18 件、TikTok 6 件、残りの 2 件が Threads となっている。

委 員： 実際の具体的な方法は、表面的に普通のキーワード検索に引っかかってくるようなものだけなのか、下にもぐるような形で検索までやられているのか。

説明者： 基本的にはキーワード検索になるが、AI が学習しており、同一業者と複数年契約しているため、以前引っかかっていた内容については掘り起こし、半年前に同一の関係が検出された。

会 長： この辺も皆さんに、TikTok であったり、いろいろなサイトが出て来ているため、それらも含めてやっていかななくてはならないと思っている。

特に子どもたちが自分の裸の写真を送ったり、女の子に裸の写真を送れと言ったり、そういうサイトが結局 Instagram とか X（旧ツイッター）とかではなくて、全く別のゲームのサイトであったり、色々なところで行われているので、そこにも今後は広めていかなければいけないと思っている。

一時期 Y a i ! などのサイトで、交流をしていると言われればそうだが、そこに大人が入ってきて子どもが巻き込まれることもあり、逆に男の子が女の子、女の子が男の子へと、色々なことがあるため、ここら辺も考えていかなければならないと考えている。

会 長： 他にも闇バイトだとか X（旧ツイッター）とかではなくて Telegram とかいろんなものが出て、その辺は、いたちごっこになる部分もあるかと思うが、対応をよろしくお願いしたい。

(5) いじめ・不登校の現状について

いじめ・不登校の現状について教育委員会指導課より説明

《質問・意見》

委員： 中学校のいじめの認知件数が増加傾向である。アンケートの回数や学校間の共通理解により、軽微なものを見逃さないことによるもので、文科省の見解もあって評価しているようだ。

いじめの解消率も9割以上を示しており、いじめの解消が機能していることがわかる。

委員： いじめの対象になったお子さんが不登校になることが多いのか、浦安市は多様な相談機関があり、連携して子どもたちを守って指導していると話があったので、いじめによって不登校になった子どもの実態はどうなっているのか。

説明者： いじめが要因で不登校になってしまった場合は、今年度はゼロ件である。

会長： 委員はゼロ件と思ってないから質問された訳で、私もそれはあると思う。

潜在的なものをもっと掘り下げて、色々な要因があると思うが、皆がそういうふうに感じているということは、たぶん教育委員会以外の全ての人が感じているということで、真摯に考えてもらいたいと思う。

昔、話の中で、浦安市の事例ではないが、いじめゼロを目指すという学校があり、たくさん事象があるのに、不登校になる子がいたのに、校長先生はゼロ件と報告をし続けていた、いじめゼロを達成したと、これが一番よくないことだと思うので、我々はそこをきちんと判断して、子どもがいれば、人間がいればそこに争いごとが起こっていじめと感じる人がいると言うことを前提に、それをどうやって対処していくかを真摯に考えていかなければならないと思う。

委員： 不登校の件だが、数値的には横ばいの状況で若干増えている、増えつつある状況かと思うが、いじめと不登校の関連性について、私が中学校を見ていて、多少はあるかもしれないが、それだけではない要因が多いと感じている。その辺はどうなのか。

もう1点、各中学校の中にスクールカウンセラーがいるとのことだが、市外の中学校に通う子どもも相談できるのか。そういう子たちの相談窓口はあるのか。

会長： 今はともづなにSLC（スクールライフカウンセラー）を配置し、学校外でも相談を受けられる、誰が来てもいいので、先ずは取り組みとして始めたところである。

親御さんの中には、学校で相談をしたくないと言う方が一定数いる状況で、ダブルケアと言われている介護と子育てを両方相談できる場所ということで、ともづな地域包括支援センターにSLC（スクールライフカウンセラー）を配置している。

ある程度の数の皆さんが相談にお見えになっており、一定の効果はあると思っている。

説明者： 不登校の要因はいろいろある中で、友人関係が上手くいかないとか、あるいは学習が上手くいかないとか、そういうことで休みが続くケースがある。
外に出て地域こども相談に相談するケースは増えている。

不登校になった要因についてはいろいろなケースがあるため、しっかりと本人と話をし、より確実な支援が出来るようにチームで対応していきたいと考えている。

委員： いじめの認知と言うのは、定義と言うのは、何をもって認知とするのか、いじめの対象者の定義として、どの段階で解消とするのか。

説明者： いじめの定義だが、これは法でも定められており、浦安市いじめ防止基本方針でも同じように定めている。

児童生徒に対して、当該児童生徒が一定の人間関係にあるほかの生徒が心理的、または物理的な影響を与える行為を、実際には受けた側が心身に苦痛を感じている場合については、いじめと考えている。

委員： 児童に対してアンケート、保護者も含めてやられていると思うが、誰かが手を出している現場に遭遇すればそれは明らかに分かると思うが、例えば微妙な無視、仲間外れだと外から見えにくい場合には、自己申告されたものを認知件数として数えているのか。

説明者： 年に4回以上学校生活に関するアンケートを実施しており、自己申告されたものを認知件数としてカウントしている。

また、誰かがそういう行為を受けているかについても答えていただき、周りの子からの情報も含めて認知している。

委員： 解消の判断基準は何か。

説明者： 3ヵ月以上被害を受けた事がないと認められたところで解消となる。

そのため、年度率での解消率が100%にならないのはそういった理由になる。

委員： 浦安中央ライオンズクラブから、年に1度弁護士の先生を市内の中学校に派遣する事業を行っている。

10年前に堀江中学校からスタートし、今週月曜日に美浜中学校、途中コロナの影響もあったが1年に1校という形で進めてきた。

この10年間で子ども達がいじめということはなんなのかということを良く理解しているところからスタート出来るようになったと思う。

いじめの定義もまだ周知されていなくて、この10年間で学校の先生方は努力されたのだなど、小学校のうちから勉強して上がってきている状況なので、ずいぶん変わったなと思う。

まだそれでも、社会が変わってきてSNSでいろんなことが起きているので、その辺のことを弁護士の先生にお話ししていただいて、ここからは犯罪、ここまでは犯罪とは言えないと、具体的なお話をし頂いていて、多感な中学生、これから社会に出て、どういう大人になっていこうと思っているこども達にとっては、色々な投げかけを先生の方からしているのかなと思っている。

とにかくこの10年間でずいぶん変わったなと改めて思う。

これからどうするのかを指導課の先生と話し、いじめ防止講座の、最初一つの教材しかなかったが、ステップ1、ステップ2、ステップ3、そして最後イベントみたいな形で、4段階に分けてより具体的に身に付けていく方法があるようなので、市内の中学校でどういうふうにしていくのかを教育委員会の先生とお話しさせていただければと思っている。

会 長： いじめの認知件数が令和6年度で2,131件、児童数が小学校で7,995人で冷やかしからかい、悪口や脅し文句、仲間外れ集団による無視、これが6割くらいになっているということは、ほぼ全員がいじめに係わっているということか、それとも何回も繰り返す子がいるということか。

いじめの被害を受けた子の数と、いじめに係わった子の実人数は分かるのか、そうしないと2,131件いじめ件数があって7,995人ですから、4人にひとりが4倍、と言うことは3人でひとりに対してからかいをしたら、全員がいじめの加害者被害者という計算になるが、統計的にどうなるのか。

説明者： いじめの件数の方は、ひとりの子が2件、3件受けたとしても1としてカウントしている。

いじめを重ねた方の数はカウントしていない状況にあるので、今後どういう形でまとめるかは検討事項になるかと思っている。

会 長： やはり、いじめられた子の数が大事だが、いじめたと言われた側の子が特定されてもそれは大変だが、実際にどれくらいの子が関わっているのか、いじめられた子が2,131人いて、冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたのが57.8%だと、ひとりでからかいを言うのもなくて、友達3人か4人くらいでひとりの子をからかって、例えば私に向かって悪口を言ったという話になれば、人数は1件だけど5人が加害として関わった、実際問題としてどのくらいなのかを、今後でいいので、我々が見ていかなければいけないと思う。

データの出し方を考えていくように。

最後に、広報うらやす11月15日号を配布し、会長、教育長より学びの多様化学校UMIの説明を行った。

以上で、令和6年度浦安市青少年問題協議会は閉会した。

その他： 議事録については事務局で作成後、会長に一任させていただき、確認後に公表することを報告

問い合わせ先 健康こども部 青少年課 担当：中島、河林 電話：047-712-6450